

令和2年第37回選挙管理委員会定例会会議録

開催日時	令和2年11月25日(水)		
	午前10時00分から 午前10時40分まで		
出席者	委員	梅田委員長、與川職務代理、小井委員、本橋委員	
	事務局	石田局長、油川次長、水越担当係長	
開催場所	選挙管理委員会室	傍聴人	なし
委員長	これから令和2年第37回定例会を開会いたします。		
	協議事項 公職選挙法等改正要望事項の意向調査について		
局長	(別紙のとおり、公職選挙法等改正要望事項の意向調査について協議 した。)		
局長	公職選挙法等改正要望事項に関して、特選連構成団体より5件の要望 事項が提出されていますので、杉並区においても要望するかどうかにつ いて協議いたします。内容としては、①選挙公報の配布の補完措置とし て、データによる掲示の方法を認めること、②開票立会人(選挙立会人) の法定人数を2人以上10人以下とすること、③選挙運動用文書図画に ついても、その品位保持の規定を準用すること、④選挙運動用ポスター への掲示責任者の電話番号の記載を義務付けること、⑤選挙運動用ポス ター・ビラにおいて、候補者の氏名・写真の掲載を義務付けること、と なっています。次回の定例会において、再度ご意見等をいただき、決定 する予定です。		
小井委員	選挙運動用文書図画における品位保持については、法律で定めると色 々な問題に及ぶことが懸念されます。法改正ではなくて、品位を保持す る方法を考えたほうが良いように思います。		
本橋委員	これらの改正要望事項の中で、過去においても要望され、今回も継続 して上がっている事項もありますか。		
局長	開票立会人(選挙立会人)の法定人数の改正に関する事項が、昨年か ら継続しての要望になっています。		
本橋委員	国あての改正要望事項として提案するかどうかは、他の区の意見等を 集約した上で、決める形なのですか。		
局長	各区の意見を集めた上で要望するかどうかを決定し、その結果を全選		

	連の東京支部あて提出します。
本橋委員	最終的な国あての要望事項の中には、継続して提出されることもあり
	得るのですか。
局 長	改正要望事項が継続的に提出される場合もあります。
委員 長	それでは、次回の定例会においても、再びご意見をいただくことにい
	たします。
	その他・明るい選挙ポスターコンクール 全国審査の結果について
局 長	東京都選挙管理委員会を經由して、明るい選挙ポスターコンクールの
	全国審査の結果について報告がありましたので、お知らせします。
	その他・令和2年度杉並区「成人祝賀のつどい」について
局 長	所管する児童青少年課より、令和2年度杉並区「成人祝賀のつどい」
	について案内がありましたので、お知らせします。今回のつどいについ
	ては、新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、例年とは異なり開催回
	を4回に増やして行う内容になっています。
本橋委員	つどいへの対象者として、区内在住者の方と併せて、区内の在住歴や
	在学歴のある方も出席できるのですか。
局 長	例年通り、区内の在住歴や区立小・中学校への在学歴のある方も出席
	できる形になっています。
	その他・日程等について
局 長	(今後の委員会日程等について確認を行った。)
委員 長	他に質問がなければ、本日の委員会を閉じます。